

○議長（堀内春美さん）

続いて通告4番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

これより大きく3項目にわたり質問をさせていただきます。まず一つ目はセカンドブック事業についてお伺いいたします。富士川町では、新しい町民図書館を中心に講演会やイベントの開催、朗読会や本を買い紹介するビブリオバトルなど、読書活動の推進に積極的に取り組んでいただいています。昨年策定された、富士川町子どもの読書活動推進計画の中に、家庭における子どもの読書活動の推進として、日常の中に本と触れ合える時間や環境を設け、家庭で読書を楽しむことが必要です。家庭における読み聞かせなどの読書活動により、家族のスキンシップやコミュニケーションを深めることができます。家族でのふれあいの中で、絵本の読み聞かせをしたり語り合ったりするのは、子どもの読書の始めの一歩です。富士川町で育つ子どもたちが本をとおして豊かな心を育み、広い世界へと羽ばたくよう願いますと明記されているのです。

一番目の質問として、本町では令和3年から赤ちゃんのお誕生をお祝いして7、8か月児の健診時に絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施していただいています。私は10年前の初めての一般質問のときから、このブックスタート事業について、その必要性を何度も訴えてきました。絵本を介して赤ちゃんと保護者が言葉を交わす一時を応援する、赤ちゃんの幸せを願うブックスタート事業、そのフォローアップとして、3歳児や小学校入学前などの時期に絵本をプレゼントするのが、セカンドブック事業です。家庭での絵本の読み聞かせをとおして、幼児と保護者がさらに絆を深め、子どもの読書活動を広げ、子どもの健やかな成長の支援を図るものです。本町でも、3歳児健診などに、セカンドブック事業の実施を行うべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 一之瀬三千さん。

○子育て支援課長（一之瀬三千さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。町では、乳幼児期に絵本に触れ、親子の絆を深めるきっかけとなるよう、乳児健診において7、8か月児を対象にブックスタート事業を実施しております。この事業は、町立図書館司書による読み聞かせと、町が選書した本から1冊選んでいただき、プレゼントするものです。ブックスタート事業に続くセカンドブック事業も大切であると考えますが、1日の大半を過ごす保育所での読み聞かせや、町立図書館の配本サービスを利用し、多くの本に触れることができる環境にあります。また、児童センターでは、絵本コーナーの充実により、健診時にも親子で本に触れられる機会を提供しております。さらに、町立図書館でのおはなし会をご利用いただくことで、セカンドブック事業に変わる、本に関心を持つ機会の確保ができていると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、三つ子の魂百までもと言いますが、本当に人生100年時代の土台を築く最も大事な3歳までのかけがえのない時期の支援を、充実させるべきだと私は思います。いろんな今支援策をしてくださっていることをお聞きいたしましたけれども、本当にこの富士川町で生まれる出生数が約60人ほどになってしまっています。この尊い富士川町で生まれる子どもたちのために、成長段階に応じた絵本のプレゼントは決して無駄ではないと思います。やはり、いろんな所で読み聞かせとか絵本に触れるということはありませんけれども、我が家に家庭にその絵本をいただいて、そして我が家で保護者の方が読み聞かせをする、そういう尊い時間をしっかり作ってあげたいという思いであります。この本当に未来への希望が詰まっているのが、私は第2段階のこのブックスタートからのセカンドブックになると思っております。先ほども最初に紹介しました推進計画では、ブックスタート事業を継続し、家庭での読書の重要性の理解促進に取り組みます、子どもの読書活動について普及啓発していきます、と書かれております。具体的に本が身近にある環境をつくること、家族で本を楽しむ時間帯をつくることなど5項目を掲げられております。今回、富士川町子ども読書活動推進計画はこの今回参考に検討されたのでしょうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 一之瀬三千さん。

○子育て支援課長（一之瀬三千さん）

ただいまの質問にお答えいたします。読書計画の方の計画の方は参考にしておりませんが、セカンドブック事業というものは、本に関心を持つ機会の確保であると考えております。先ほど挙げました事業の他に保育所におきましては、すずらんの会により読み聞かせを各園年4回行っております。絵本観察の時間として毎月1冊月1回実施をしております。また図書館へ行き、自分の好きな本を1冊借りるというような事業も行っております。また、児童センターにおきましても各教室でぴよぴよクラブ子育てひろばにおいて、読み聞かせを実施しております。このように、子どもが本に触れる機会を、多くの場所で提供できております。そのことをもちまして、セカンドブック事業の絵本に関心を持つ機会の確保ができていると考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

本当に多くの場所に取り組んでくださっていることは本当に確認をさせていただきました。本当にしっかり皆さん方が取り組んでくださっているということがよくわかります。しかし最近若いお母さん方の中に、スマホで動画などを赤ちゃんに見せて泣き止ませている様子も見受けられました。その間、お母さんは赤ちゃんのそばを離れて自分の用事をしていました。スマホに子守をさせているのかと驚きでした。インターネットやスマホやゲームなど情報化社会が進んで、時代の変化は子育ての仕方にも大きく反映されてきていることを痛感しました。本当に一生の土台となるこの大事な時期だからこそ、未来を担う子どもたちの将来の豊かな心、思いやりのある心を育むための、子育て支援の更なる充実をするべきではないかと今回提案をさせていただきました。先月開催されました、絵本と私の物語展というイベン

トがありましたが、県知事や県教育長をはじめ、町長、副町長も来賓として鑑賞されました。再質問をさせていただきたいんですが、子どもから高齢者まで約1万8000人の方が鑑賞されたということです。本当に多くの方がこの絵本ということに対して大変興味を持って鑑賞されて、新たなこの小さい頃の自分が愛された時の思い出を、思い返したというお声も聞きました。やはり、この時の思い出ということは大変に重要だと感じました。絵本展を鑑賞されました町長に子育て支援日本一を目指すまちづくりとして、町長のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

ただいまの質問にお答えいたします。絵本と私の物語展、本当に興味深くそして感動の中で拝見させていただきました。やはり読み聞かせという部分ですね本と触れ合う機会を幼少の頃から多くそういう場面が必要だということ、そこはですね議員も私も執行部側も思いは一緒でございます。読み聞かせの効果というのはですね、やはり子どもの言語発達語学力の向上や想像力の育成、また感情の理解や共感力の促進など様々な効果があるというふうに感じております。ですからですね様々な機会を捉えて、そして子どもたちのすぐそばにですね、絵本またその読み聞かせの中での触れ合いという部分が多く存在するようですね、そういう町にしていきたいという思いは議員と一緒にございます。これからも様々なご意見をいただきながら、共に施策を前進していきたいなというふうに考えているところであります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

町長には突然にも関わらずご答弁いただきありがとうございます。来年度の新たなプラン作成となる富士川子ども子育てプランに向けて、来年度はこれまでのプランの本年度はこれまでのプランの検証見直しの年度でありますので、ぜひ、ブックスタート事業からセカンドブック事業へ更なる子育て支援の充実に繋がるような展開を、進めていただきたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

次に、2番目の質問ですが、ふるさと納税を活用しての実施についてお伺いいたします。富士吉田市では、選べる寄附金の使い道として、寄附金の活用で、使い道がカタログなどで紹介されています。使い道は8項目にわかれていて、その中の豊かな人間性を育む教育支援事業の中から、令和元年度からは新たにふるさと納税を活用して、2歳児健診の際に絵本を2冊プレゼントする、ブックステップ事業を実施しています。もちろん、富士吉田市では、4か月健診の際にファーストブック、小学校、中学校入学時にセカンドブックサードブックとしてそれぞれプレゼントをしています。富士川町のふるさと納税では、六つの使い道にわかれていて、その中から考えますと、健やかで笑顔があふれるまちづくりが当てはまるのではないかと考えます。ふるさと納税をされた皆様のお声にお応えする方法として、ブックスタート事業、さらには今後ですが、セカンドブック事業への実施を、納税者の方の給付が反映されるよう見える形で実施していただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 一之瀬三千さん。

○子育て支援課長（一之瀬三千さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。ふるさと納税を活用して、町の事業を実施していくことは有効であると考えます。しかし、セカンドブック事業は、他の事業で補完できているため、現段階では考えておりません。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

セカンドブックはまだということではありますが、ぜひ、ブックスタート事業等、また今後そういう子育て支援等に繋がる皆様のお声をこういうものに活用していますというふるさと納税の寄付者の方の声を生かして、反映したそういう使い道が目に見える形でしていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、二つ目の項目として、難聴で困らないための支援についてお伺いいたします。一番目の質問として、加齢により聞こえにくい方や日常生活で聞こえづらい方が来庁された際、窓口などでの対応は、本町では筆談を促す札が窓口に設置されておりますが、筆談では十分なコミュニケーションができません。大きな声で話をされる場合、プライバシー保護の観点からも慎重に対応しなければなりません。安心して、職員との意思疎通ができるよう、耳周辺の軟骨の振動を通じて音が聞こえる軟骨伝導を応用したイヤホン軟骨伝導イヤホンを庁舎窓口に導入し、庁舎された方がコミュニケーションや手続きがスムーズに行えるよう、住民福祉の向上のために導入すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

町長 望月利樹君。

○町長（望月利樹君）

来庁者で耳の聞こえにくい方への対応につきましては、担当の窓口職員がわかりやすい言葉でゆっくりと説明すること、いつもより少し声を大きくすること、筆談により対応することを心がけております。軟骨伝導イヤホンについては、昨年6月に東京都狛江市において全国で初めて導入したと聞き及んでいます。本庁におきましても、この軟骨伝導イヤホンが耳の聞こえにくい方との、円滑なコミュニケーションが図れ、窓口業務の時間短縮に繋がることから、今後導入に向けて積極的に検討してまいります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

ありがとうございます。大変心強い嬉しい町長の英断を聞きまして、本当にありがとうございます。この私も何骨伝導イヤホンを装着してみましたけれども、大変にクリアでよく聞こえて、大変びっくりしたところです。この軟骨伝導で、骨伝導の一種であるかと誤解されがちなのですが、このメカニズムや性質、特徴は全く異なります。人が音を聞く経路が空気を震わせて音を伝える気導、そして骨を振動させて音を伝える骨導としか知られていなかった

たわけですけれども、2004年に奈良県立医科大学の細江裕司学長がこの第3の聴覚経路である軟骨伝導を世界で初めて、発見しました。このイヤホンは通常の気導イヤホンの耳をふさがらないため、周囲の音も聞こえます。骨伝導イヤホンでは気になる側頭部の圧迫感や音漏れありません。コロナ禍以降は、マスク着用飛沫防止のパーテーションの設置で意思疎通がさらに難しい環境になっていましたけれども、この軟骨伝導イヤホンを使えば、付属の集音器が職員の声を拾い、イヤホンの部分には穴や凹凸がないため、次の人が使用するのにも消毒がしやすいとのメリットがあります。既に、相談窓口に設置する自治体や、金融機関病院などは125団体にものぼります。高齢化に伴って、今後増えていく、難聴者の方の福祉向上のために、安心して相談できる環境作り、この軟骨伝導イヤホンを導入していただけるというお話を聞いて、本当に感謝の思いでいっぱいです。ぜひとも環境作りを進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは2番目の質問として、身体障害者手帳をお持ちの難聴者の方には、障害者総合支援法に基づく補装具費の助成を受けられる制度が整備されています。しかし、交付対象にならない、比較的軽度中等度の難聴の児童の言語発達の機会を損なわないよう、また、高齢者の生活の質の向上などを鑑み、交付対象とならない難聴の方に対しての補聴器の購入のための費用助成についてお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、補装具費の助成対象とならない18歳未満の難聴児を対象に、富士川町中等度等難聴児補聴器購入費助成事業実施要綱によりまして、購入費用の3分の2相当を助成をしているところであります。しかし、18歳以上の成人の方に関しましては、国県からの財政支援がないことから、助成はしておりません。耳の聞こえの問題は、認知症の発症要因の一つと考えられており、国では認知症に関する施策を推進をしています。このことから、補聴器の購入費助成につきましては、補助制度化されることが望ましいと考えており、引き続き、県や国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

再質問ですけれども、18歳以下の方への補助については確認をさせていただきました。しかし、軽度中等度難聴者の方が補聴器を購入する場合は全額自己負担が基本となりますが、独自の支援策を行っている自治体もあります。高齢者の方は、認知症になる最も大きな危険因子は難聴であることが報告されていますので、聞こえを改善し、会話の弾む環境を整えることは、認知症の予防に繋がります。日常生活の中で会話が不自由なく、家族や近隣の方などとコミュニケーションがとれるよう、早期に補聴器を使用することで、効率化や認知症の予防となります。生活の質を維持することは、将来介護支援を受けずに、住み慣れた地域で生活ができるためのフレイル予防に繋がります。物価高騰の中、町民の経済的負担軽減のため、補聴器購入費用の一部を助成すべきと考えます。近隣では、甲州市や市川三郷町など

補助事業が行っている自治体など、先進事例を参考に検討されたのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。18歳以上、特に高齢者の補聴器購入に対する助成制度につきましては、県内の市や町でも補助制度があることは承知をしております。しかし、国の認知症施策推進大綱によりまして、認知症の予防と共生を主眼に置いた政策を推進をしていることから先ほど申し上げましたが、国の補助制度化がされることが望ましいと考えております。なお、高齢者の難聴の大部分は加齢性難聴ということであることから、糖尿病や高血圧など生活習慣病の予防が、難聴の予防にも繋がるとされていることから、引き続き住民への健康増進事業と介護予防の一体的な取り組みを進めてまいります。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも高齢化が進む町の将来の健全財政のためにも、フレイル予防のためにも前向きに進めていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。それでは、三つ目の項目ですが、プレコンセプション妊娠前ケアの対応についてお伺いいたします。厚生労働省が、2023年の人口動態統計から、1人の女性が生涯に産む子どもの数を推定した、合計特殊出生率が、過去最低の1.20となったと発表されました。未婚や晩婚化が、影響しているとのことですが、若い世代の人たちが安心して子どもたちを産み育てられる環境作りが、喫緊の課題です。

一番目の質問ですが、コンセプションは受胎、つまりお腹の中に新しい命を授かること。プレは何々より前の、プレコンセプションケアとは、将来の妊娠を考えながら、若い男女が早い時期から妊娠出産の知識を持ち、自分の生活や心と体の健康に向き合い、人生設計の参考にしている考え方です。2012年には世界的保健機関WHOで定義がなされ、国内では近年の女性の低栄養や働く女性の健康問題、不妊治療や低出生体重児の増加などにより、プレコンセプションケアの必要性が注目され、第5次男女共同参画基本計画の第7分野、学童思春期のところにプレコンセプションケアが記載されました。2021年、成育基本法に基づく成育医療等基本方針において、女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取り組みの実施が定義されました。公明党が掲げる、子育て応援トータルプランにも推進を掲げています。妊娠出産には様々なリスクもあります。例えば、晩婚化が進む中、30代後半以降の高年齢になるほど、不妊や流産の割合は上昇するとされ、体の状態や病気、生活習慣も妊娠中の合併症や、出生児には大きく影響を及ぼし、妊娠が判明しているからでは対応が難しくなる場合も多いと言われております。プレコンセプションケアにより、早い段階から適切な知識を得て、健康で質の高い生活を送ることは人生の選択肢を広げ、妊娠出産時や次世代の子どものリスクを下げることに繋がります。こうした重要性から、プレコンセプションケアについて本町の取り組みについて見解をお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 一之瀬三千さん。

○子育て支援課長（一之瀬三千さん）

ただいまの質問にお答えいたします。プレコンセプションケアとは、将来子どもを持つ可能性を踏まえ、男女ともに健康に向き合い、妊娠や出産に関する正しい知識を身につけることなどです。若い世代から健康的な生活習慣を身につけ、自分の体を大切にすることが将来の健康に繋がっていくため、とても重要なことであると考えております。

このようなことから、町では町内の中学校3年生を対象に行う、思春期体験学習において、プレコンセプションケアの重要性を伝えることが、健康意識を高める良い機会となっているため、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

大変本当にこの今おっしゃっていただいた思春期体験学習、中学3年生を対象にされて、赤ちゃん抱っこをする体験学習、本当にこれは大変に素晴らしいなと思っております。この体験後にお話をしてくださっているということも承知をしております。さらに、このプレコンセプションケアの意識向上に向けて継続して取り組んでいただきたいと思っております。

再質問ですけれども、この成育医療等基本方針では、医療、保健、教育、福祉など関係分野の相互連携を図りつつ、総合的な取り組みが求められています。プレコンセプションケアの取り組みは、妊娠を計画している女性だけではなく、全ての妊娠可能年齢の女性と、パートナーにとって大切なケアです。答弁していただいた子育て支援課の他にも、関係部署との連携、外部の関連機関との連携した体制の構築が必要ではないでしょうか。全体的には町民の健康増進として考えることが必要かと思いますが、福祉保健課としてはどのように取り組んでいるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。子どもの頃から健康や生活習慣は、成人期やその後の高齢期の健康にも影響いたします。生涯を通じた知識の普及が大切となるため、妊娠期、乳幼児期から食事や生活習慣についての周知をしております。特に女性については20代から30代の痩せというところで健康問題もありますので、栄養相談や栄養教室、あと児童センターの催しなどを通して、痩せや貧血予防についての啓発、また若いうちから健康意識を高められるような支援を行っております。女性は女性ホルモンの変化等による健康問題も多く、女性特有の疾患予防のために、町では子宮頸がん検診の21歳を対象に、また乳がん検診は41歳の方を対象に、受診のための無料クーポンを配布いたしまして、検診の受診に繋げております。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

様々これまでも取り組んでくださっていることがよくわかりました。連携してさらに取り組みを、よろしくお願ひしたいと思ひます。2番目の質問としまして、今後プレコンセプションケアについての周知や啓発が大事であると思ひます。今後の取り組みについて、見解をお伺ひいたします。

○議長（堀内春美さん）

子育て支援課長 一之瀬三千さん。

○子育て支援課長（一之瀬三千さん）

ただいまの質問にお答えいたします。プレコンセプションケアにつきましては、若い世代だけでなく、町民全体に周知啓発を行っていく必要があります。今後は、関係機関と連携を図りながら、学童期の思春期体験学習や、成人期での若年健診受診勧奨、栄養運動教室等各ライフステージに応じた取り組みと、プレコンセプションケアの重要性について、ホームページや広報等で周知啓発をしまひたいと思ひております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林有紀子さん。

○5番議員（小林有紀子さん）

周知啓発の取り組みを進めていただけるとのこと、ありがとうございます。プレコンセプションケアについて、専門家である助産師による講座などの開催や、プレコンノートの活用、ホームページや広報などへの掲載などが考えられますので、あらゆる機会を使って、情報発信を行っていただきたいと思ひます。日本は晩婚化や肥満、痩せの増加、子宮頸がんの検診率の低迷など課題が多く、同ケアを母子保健だけではなく、教育や医療など幅広い分野で進めることが重要だと言われております。最後に、富士吉田市で行われました助産師さんによる誕生学という講習会に参加をしましては、子どもから大人まで全世代に妊娠出産の仕組みをとおして、命の誕生と生まれる力の素晴らしさを伝える生涯学習プログラムでありました。大変に感動いたしました。この助産師さんによる誕生学は、富士河口湖の二つの小学校で特色ある学校作りの授業で取り組んでいるそうです。2年生の生活科の授業の中で、命の誕生や生い立ちについて、また2年生と保護者を対象に、出産や命の誕生、自分の生い立ちを学習する授業を、受けているとのこと。参考までに、ご紹介をいたしました。今後、各課と連携して周知啓発に取り組んでいただきますよう、何卒よろしくお願ひいたします。以上で私の一般質問を終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で、通告4番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時58分

---

再開 午後 1時00分